京都市プラスチック・スマートの取組申請

~"プラスチックとの賢い付き合い方"を進め、広める~



for Sustainable Ocean –

1. 「プラスチック・スマート」キャンペーンの趣旨

□ 一つの旗印の下に幅広い主体の取組を募集・集約

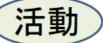


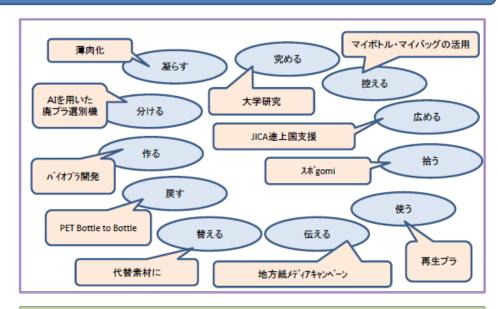
□「ポイ捨て撲滅」を徹底した上で、「代替素材の開発・活用」、「不必要なワンウェイのプラスチックの排出抑制」や「分別回収の徹底」などの"プラスチックとの賢い付き合い方"を全国的に推進



□ 我が国の取組を国内外に発信

2. 対象となる活動及び主体





主体

- ・個人、消費者
- NGO

・町内会

- ・企業
- 市町村、都道府県

3. 取組の例

「ごみ拾い」「海岸清掃」 [NGO・町内会など]

- ごみ拾いにスポーツの要素を加えて、 参加者の裾野を広げている取組
- 回収した漂着ごみでアート作品を作ることで、海洋ごみ問題に対する理解を深めている取組

など

「普及啓発」

[市長村・都道府県など]

● ごみゼロの日(5月30日)を中心とした一斉ごみ回収活動の継続実施で、市民の意識を高めている取組

など

「代替素材の開発・活用」 「再生プラの活用」「薄肉化等のリデュース」 〔企業など〕

- ガスバリア性を向上させ新鮮食品等に用いる紙 製容器包装を開発する取組
- 非食料系の植物を原料としたバイオマスプラス チックを開発する取組
- 使用済みPETボトルをリサイクルして新たに食品 用PETボトルを作る取組
- 内容量・容器の強度を変えずコンパクト化・薄 肉化を行う取組

「影響予測」「技術開発」

〔大学・研究機関など〕

● 海洋プラスチックごみの量・分布や生物への影響の予測及び計測技術の開発等の取組

京都市版 プラスチック・スマート

目次

京都市版プラスチック・スマート(全	体像)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
【代表的な取組①:基盤整備】	ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」及びごみ細組成調査 ・・・・・・・2
【代表的な取組②:意識向上】	2R行動ガイド「しまつのこころ得」の作成・配布・・・・・・・・・・4
【代表的な取組③:意識向上】	環境にやさしい「京都エコ修学旅行」 ・・・・・・・・・・・・ 5
【代表的な取組④:実践】	マイボトル利用機会の拡大 ・・・・・・・・・・・・・・・・6



取組名称

減らす・広め る・伝える 団体 名

京都市

京都市版プラスチック・スマート



京都市版プラスチック・スマートの取組 「基盤」をもとに、「意識」を向上し、「実践」する

全国市区・ザステナブル度 ・SDGs先進度調査

で全国首位!

(日経グローカル誌掲載)

実 践

(減らす) 食パレジ化全 料化展開

(減らす) 祇園祭等 の祭り・ イベント のエコ化

(減らす) 市職員 による 率先垂 範

(減らす)

④マイボトル 利用機会の拡大 (分ける) 有料指定袋に よるプラス チック製容ト 包装とルック ボトル集・ル サイク・リ

(分ける) 資源物回収 拠点の整備 及び移動式 資源回収 (使う) パイエチンの 家庭ごみみ 料面活用

意識向上

(伝える) ② 2 R 行動ガイド 「しまつのこころ得」

(広める)

(拾う)

世界一

美しい

まち・

京都

の推進

③環境にやさしい 「京都エコ修学旅行|

基盤

①ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」及び「ごみ細組成調査」

京都市では、2 Rと分別の徹底を柱とした、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」と、昭和55年から京都大学と連携して毎年実施している「ごみ細組成調査 (成分及び使用用途の調査)」をごみ減量の取組の「基盤」としています。

使い捨てプラスチックの削減を推進するためには、市民や事業者の皆様はもとより、観光都市・京都にお越しになる観光客の皆様の「意識向上」のため、

2 R 行動ガイド「しまつのこころ得」の発行・周知や、修学旅行生に「環境にやさしい京都工」修学旅行」の取組を広めていただいています。

今後、これまで取り組んできたレジ袋有料化やイベントのエコ化等の取組に加え、「マイボトル利用機会の拡大」に注力していくなど、使い捨てプラスチック削減に向けた取組の「実践」を強力に推進します。









詳しくは・・・



取組名称

減らす・分ける・戻す・伝える・広める

団体名

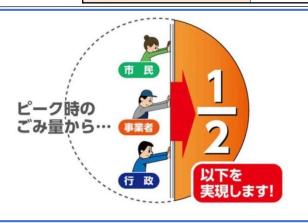
京都市

【代表的な取組①:基盤整備】

ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例※」及び「ごみ細組成調査」

※「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称







レジ袋の要否と必要枚数の確認



レジ袋が必要かどうかを確認する声掛け

平成27年10月から スタートしました! みなさまのご協力を お願いします。



京都市では、平成27年10月からごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」を施行し、重点的に取り組む6つの分野(①ものづくり、②食、③販売と購入、④催事(イベント等)、⑤観光等、⑥大学・共同住宅等)において、政令市で初めて2Rに関して幅広く、市民・関係事業者等に実施していただく29の取組(別添参照)について、実施義務・努力義務を定め、市民・事業者の皆様との協働で取組を推進しています。その結果、市のごみ量はピーク時の年間82万トン(2000年度)から半減の41万トン(2017年度)まで減量が進んでいます。また、食品スーパーでのレジ袋有料化の全市展開(217店舗・面積カバー率96%(平成30年12月末時点))などの取組により、「レジ袋排出量」はピーク時の5,200トン(約5億枚、200年度)2,700トン(約3.2億枚、2017年度)まで削減(△48%)が進んでいます。このようなごみ減量や総エネルギー消費量の削減などの地球温暖化対策等が高く評価され、「全国市区・サステナブル度・SDGs先進度調査」(日本経済新聞)では、京都市が総合ランキング首位に選ばれました。

また、ごみの細組成(成分及び使用用途)の調査を昭和55年から京都大学と連携して毎年実施しており、その分類品目は、プラスチック類だけでも100種類近くあり、全体では300種類以上にも及びます。このデータをもとに、本市におけるごみ減量施策の検討・展開やごみに関する目標(レジ袋排出量やプラスチック製容器包装の分別実施率、食品ロス削減量等)の設定に活かしています。また、容器包装類が容積比で家庭ごみの6割以上を占めている等の調査結果は、容器包装リサイクル法の制定時の根拠資料に活用されたほか、国における食品ロス排出量の推定に活用されるなど、食品リサイクル法の推進にも貢献しています。





詳しくは・・・

http://kyoto-kogomi.net/about2r/

条例に基づいて関係事業者・市民等の皆様に実施していただく取組

■ 関係事業者等の皆様に「実施していただく取組」(実施義務:8項目) 市民の皆様に「実施に努めていただく取組」(努力義務:8項目))

関係事業者等の皆様に「実施に努めていただく取組」(努力義務:21項目)

				たく取組」(労力教務・0項目))
Nº	取組分野	業種等	条例	取組項目 (上段:関係事業者等の皆様に実施していただく取組。 下段:市民の皆様に実施に努めていただく取組)
1	①ものづくり	製造	10条1項	環境にやさしい製品への転換促進に関する消費者向けのPR への協力(乾電池から充電池へ、蛍光管からLEDへなど)
1	①ものつくり		10条3項	乾電池から充電池,蛍光管からLEDへの転換など環境にや さしい製品の利用
2	②食	飲食	12条1項	食べ残さない食事を促進するためのPR (小盛りメニューの 紹介、本市作成のPR媒体の配架、掲示等)
			12条4項1号	食べ残さない食事の実践
2	3 ③販売と購入 ※「②食」の	小売	11条1項1号	ごみの少ないお買い物又は資源物の回収を消費者に促進する ための P R
2			11条3項 1·3号	ごみの少ないお買い物の実践・資源物の回収拠点への排出
4	観点も含む		11条1項2号	レジ袋の要否と必要枚数の確認
4			11条3項2号	マイバッグ(買い物袋)の持参,レジ袋の使用辞退
	④催事 (イベ ント等)	主催者	13条3項	イベントにおける資源ごみの分別回収
5			13条4項	イベントにおける資源ごみの分別排出
6	③観光等 ホテル・ 旅館		14条3項	宿泊者が資源ごみを分別排出できる環境の提供又は分別排出 方法の案内(宿泊者ではなく,従業員が分けることも可)
		<i>所</i> 代第四	14条4項	宿泊施設における資源ごみの分別排出
		大学	15条1項	学生への減量方法・分別ルールの周知・啓発
7	⑥大学・共同		10条3項 39条等	ごみ減量の取組及び分別排出*の実施
	住宅等	集合住宅 管理者	16条1項	居住者への減量方法・分別ルールの周知・啓発
8			10条3項 39条等	ごみ減量の取組及び分別排出*の実施

ただく取組」(努力	力義務:8項目))	Nº	取組分野	業種等	条例	取組項目
取組項目 (上段:関係事業者等の皆様に実施していただく取組。 下段:市民の皆様に実施に努めていただく取組)		1	①ものづくり	製造	10条2項1号	製品の軽量化等の環境配慮ポイントのPR(包装への印字等)
		2			10条2項2号	自治体が実施する分別収集や拠点回収への排出を促すPR (電池, 蛍光管, 家電等へのラベリングなど)
環境にやさしい製品/	への転換促進に関する消費者向けのPR	3			12条2項	食べ切れなかった料理の持帰りを希望される方への対応 (ド ギーバッグ*等)
	の協力(乾電池から充電池へ、蛍光管からLEDへなど) 電池から充電池、蛍光管からLEDへの転換など環境にや		②食	飲食	12条3項3号	ウェットティッシュ,ペーパータオルなど使い捨て製品の使用 抑制
さしい製品の利用	2702 4 7 2 2 2 3 2 2 2 2 3 3 3 3	5			12条3項3号	使い捨て容器(食器)の使用抑制
	足進するためのPR (小盛りメニューの) R 媒体の配架, 掲示等)	6			11条2項1号 12条3項1号	量り売りや簡易包装、省容器包装販売の推進
食べ残さない食事の質	D#	7			11条2項1号	容器包装の少ない商品のPR(商品棚への表示など)
	民誌 物又は資源物の回収を消費者に促進する	8			11条2項2号	レジ袋削減効果の高い、レジ袋有料化又はポイント還元 (キャッシュバックも含む)の実施
ためのPR	9	3販売と購入		11条2項3号	店頭回収の実施(容器包装、家電、電池、蛍光管 等)	
ごみの少ないお買い物	物の実践・資源物の回収拠点への排出	10 *	※「②食」	小売	12条3項1号	食料品の見切り販売(賞味期限の近い商品の値引き等)の実施
レジ袋の要否と必要を	文数の確認		の観点も含む		12条3項1号	食料品の欠品理由の表示など、廃棄ロスを抑えた販売の実施に ついての消費者への説明
マイバッグ(買い物館	後)の持参,レジ袋の使用辞退		İ		12条3項2号	カフェ,コンビニエンスストア等でのマイボトル持参者への飲
イベントにおける資源	原ごみの分別回収	12				料のみの提供及びマイボトルの使用を促す消費者への声掛け (声掛けの代わりに案内の掲示でも可)
イベントにおける資源		1 3			12条3項3号	持ち帰り弁当等の購入時に、割りばしやスプーンなどが必要か どうか又は必要な数を確認する声掛け
	分別排出できる環境の提供又は分別排出 ではなく,従業員が分けることも可)	1 4	(4)催事 (イベ	主催者	13条1項1号	イベントにおけるマイバッグ持参等の呼び掛け(事前告知等)
宿泊施設における資源	原ごみの分別排出	15	ント等)		13条1項2号	イベントにおけるリユース食器の使用
学生への減量方法・分	分別ルールの周知・啓発	16		ホテル・ 旅館	14条1項	宿泊施設での使い捨てアメニティグッズの提供抑制
ごみ減量の取組及び分	分別排出*の実施	17	③観光等	土産物製造・小	10条2項1号	【製造業者】同一商品の自宅用簡易包装と贈答用品の製造・供 給
居住者への減量方法	・分別ルールの周知・啓発	18			11条2項1号	【小売業者】自宅用簡易包装商品と贈答用品の併売及び購入者
ごみ減量の取組及び分別排出®の実施		1 9		売	14条5項	へのPR 他都市での物産展における簡易包装のPR(京都のごみ減量の 取組のPR)
		2 0	⑥大学・共同 住宅等	大学	15条2項	大学における資源ごみの回収拠点の設置
R 及び分別・リ	サイクルに係る内容	2 1	事業者全	般	8条	事業活動におけるIT化によるペーパーレス化や裏面使用等に よる紙ごみを中心とする2Rの推進



取組名称

伝える・広める

団体 名

京都市

【代表的な取組②:意識向上】

2 R 行動ガイド「しまつのこころ得」の作成・配布



2 R行動ガイドブック「しまつのこころ得」 (左から暮の巻、宴の巻、旅の巻)







「しまつのこころ得」 英語版



京都市では、市民や観光客の皆様に2R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)に取り組んでいただくため、暮らし、宴会、観光の行動場面別に、ごみ減量の実践内容を分かりやすく取りまとめた2R行動ガイド『しまつのこころ得』を作成・配布しています。例えば、暮の巻において、Noレジ袋の取組を紹介するほか、旅の巻においては、アメニティグッズ(歯みがきセット等)の持参など使い捨て製品の使用抑制を呼び掛けています。また、外国人観光客向けとして3編合同の外国語版(英語、中国語、ハングル)も発行し、宿泊施設等に配布しています。さらに、この3編に続く新シリーズとして、マイバッグ・マイボトル携帯など使い捨てプラスチックの削減に向けた具体的行動を掲載した「プラスチックごみ編」を作成し、地域学習会「しまつのこころ楽考(がっこう)」(年300回程度開催)等の市民啓発の場で活用するほか、スマートフォンサイト・本市HPでの情報発信など、国内外の観光客に対しても啓発を進めていきます。







詳しくは・・・

http://kyoto-kogomi.net/?post_type=downloads



伝える・広める

団体 名

京都市

取組名称

【代表的な取組③:意識向上】 環境にやさしい「京都工」修学旅行」









取組の表彰事例



班別学習中のごみ拾い



修学旅行中のエコな取組をまと めたはがき新聞による情報発信

京都市は、全国の中学生の修学旅行生の約7割もの皆様に訪れていただいており、年間約110万人以上もの小・中・高の修学 旅行生にお越しいただいています。これらの修学旅行生を対象に、修学旅行中に「①エコバッグを携帯し買い物時にレジ袋や紙袋をもら わず、できるだけ簡易に包装された商品を購入すること」のほか、環境にやさしい取組(②歯ブラシ等のアメニティグッズの持参・使用、 ③食べ残しの削減)を実践していただける学校を募集し、本市のオリジナルエコバッグやこの3つの取組の効果等を紹介する事前学習 のしおりを提供(上限2万枚, 先着順)しています(平成29年度実績:233校)。また、この3つの取組に加え、観光地での清 掃活動やマイボトルの持参等、独自に優れた取組を実践いただいた学校には、表彰のうえ記念品を贈呈し、取組内容をホームペー ジ等で広くPRする等、観光面での2Rの取組として全国に発信し、環境にやさしい取組の輪の拡大を図っています。







詳しくは・・・

http://kyoto-kogomi.net/



分類	減らす・伝え				
	る・広める				

団体 名

京都市

取組名称 【代表的な取組④:実践】マイボトル利用機会の拡大









京都市では、平成27年度からマイボトル利用可能店舗を「マイボトル推奨店」として登録(H30.12末時点241店舗)し、「推奨店MAP」としてホームページ等に掲載したり、店舗用のステッカーやポスターを配布するなど、広報面も含め、取組の支援・サポートを行ってきました。

今後は、コーヒーショップとコンビニエンスストアだけでなく、ファーストフード店も含めて、マイボトル推奨店の拡大を図っていくことに加え、公共施設での給水スポットをマイボトル推奨店MAPに網羅するなど、マイボトル利用機会の更なる拡大に努めます。また、市バス・地下鉄の車内広告や、旅館・ホテルや観光地等へのQRコードの設置により、マイボトル推奨店舗等を市民・観光客の皆様に対して広く情報発信していきます。





